

平成30年9月第3回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....
1. 開議 平成30年9月6日 午前10時01分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
7番 石井孝昭
8番 桜田秀雄
9番 林修三
10番 山口孝弘
11番 小高良則
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小山栄治
19番 木村利晴

.....
1. 欠席議員は次のとおり

5番 服部雅恵
6番 小菅耕二

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典
会計管理者		廣森孝江

財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 委 員 会 教 育 次 長	村 山 の り 子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一
主 査 補	嘉 瀬 順 子

主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 武 井 義 行

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成30年9月6日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（木村利晴君）

ただいまの出席議員は17名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、本日及び明日の欠席の届けが小菅耕二議員よりあり、明日予定の個人質問について取り下げの申し出があり、許可いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

おはようございます。私は、通告順に従いまして、1点目に市民サービスの向上について、2点目に安全対策について、3点目に災害に強いまちづくりをということで質問をいたします。

まず、初めに、市民サービスの向上について。

窓口機能の充実について伺うものでありますが、まず、ワンストップサービスの導入について伺いいたします。

市民が1カ所で必要なサービスを受けられる総合的な機能を持った窓口は、市民にとって簡素化、待ち時間短縮、利便性の向上が期待されます。高齢者、妊婦の方、また障がいのある方が各窓口を回ることが大変困難、こういう方が多くなっています。市民ファーストの視点で、窓口の改革を行っていくことが求められておりますが、いかがでしょうか、伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の窓口業務は、来庁者の利用頻度が比較的高いと考えられます課を、第1庁舎及び総合保健福祉センター1階フロアに集約して配置し、手続きに来られました市民の皆様方の移動距離や待ち時間を極力少なくしているところですが、内部事務処理の効率化や職員間の連携、協力の強化を図り、市民の皆様方の負担を減らせるよう、当分の間、現状で改良できることを模索しながら、さらなる指示をしてみたいと考えております。

なお、現状のスペースでは限界がありますことから、最終的な導線を確保するため、第2

庁舎解体後の跡地利用等も視野に入れ、市民目線に立った、利用しやすく、スムーズな窓口サービスが提供できますよう、研究を重ねてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、第2庁舎建設前提のことだということで、当面はこうしたワンストップサービスは導入できないということなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今、市長が答弁申し上げたとおり、第1庁舎の1階につきましては、限られたスペースであるということがございます。今すぐできるとすれば、まず、通路の確保、今、第1庁舎の通路はかなり狭くなっておりますので、例えば、カウンターを少し下げて、通路幅を広くするとか、あとは各窓口での申請書がございますが、これを共通化にして、1本で、1枚である程度のもものがとれるという形をとると。あとは職員が率先して動くようにして、市民の方がなるべく動く距離を少なくするというところを行っていきたいというふうに考えてございます。

○丸山わき子君

市の総合計画、これは10年間にわたってワンストップサービスの推進を図るということで、計画には載っているわけですね。もうそろそろ結論を出して、今、言われたように、できるところから早期に手を付けていっていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、窓口機能の充実のところでは、くらし・福祉に関わる初期相談窓口の設立ということで、市民の方々から「困っているが、どこに相談していいのかわからない」、こんな声が挙がっております。低所得者、あるいは離職者対策、ひとり親世帯、ひきこもり、あるいは自殺、犯罪被害者支援、孤立・孤独死、こういった対策など、市民の「困った」に応える初期相談窓口の設立を求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民の皆様方が市役所を訪れる理由は、さまざまでございますが、現在、来庁される市民の皆様方に対しましては、フロアマネージャーにより来庁者の要望に沿いました適切な担当課への案内、誘導を行い対応しているところでございます。

窓口業務につきましては、市民と行政が最初に直接触れ合う点であることから、大変重要なことと認識しておりますが、ご質問のくらし・福祉初期相談窓口の設置につきましては、本市にとりまして、どのような体制が効果的であるか、また、あらゆる業務に精通した人材をどう確保するかなどの課題もございます。

また、①の答弁と重複いたしますが、スペースの確保という根本的な課題もございまして、第2庁舎解体後の跡地利用、ファシリティーマネジメントの導入も視野に入れながら、総合窓口とあわせ多面的な研究をしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、市民の皆さんの「困った」に応える、その対策、積極的にやっていただきたいとい

うふうに思います。

この間の答弁ですと、やはり、次の新たな庁舎建設をしなければならない方向に今は来ているのかなというふうに思うわけですが、今後、新たな庁舎建設というのは、計画的には、今後、どのぐらいの方向で建設を検討されているのか、その辺について伺います。

○総務部長（大木俊行君）

今、市長が答弁申し上げたとおり、第2庁舎の跡地の利用につきましては、検討に入っているところでございますが、ただ、規模的な問題もいろいろありまして、例えば、防災拠点のことであったりとか、今、手狭になっております各課の配置状況等を見ますと、すぐにというわけにはいかないかもしれませんが、来年、平成31年にはある程度の方向性を付けて、どうするのかも検討していきたいと考えております。

先ほどの初期総合窓口なんですけど、これは東京の日野市の方で今現在行っておりますので、こういう形の先進地の方の視察をして、十分検討していきたいと考えています。

○丸山わき子君

市民にとって、八街市役所に来やすいという、そういう市役所づくりを、ぜひ、早期に目指していただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、先ほども総務部長からの答弁がございましたけれども、市民に優しい庁舎をとということで、特に本館1階、会計課、納税課への廊下は、大変狭いわけです。車椅子やつえをついて歩くのに大変困難な状況にあります。高齢者、それから障がい者の方、妊婦さんなど、さまざまな方が利用するにあたり、幅や機能を確保すべきであるというふうに思います。

これは早期に実施していただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

第1庁舎の1階につきましては、サービス業務の拡大や、課の増設により十分な通路スペースを確保することができず、来庁された皆様方の移動にご不便をおかけしております。

ご質問の移動しやすい空間の整備につきましては、現状では、各課の配置を変更することは大変難しいため、書棚の整理やレイアウトを再検討するなどして、有効幅を確保できるよう努力してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、市民が利用しやすい市役所ということで、早期に対応していただきたい、そのことを申し上げておきます。

次に、多目的トイレの充実であります。

現在も障がい者が利用する多目的トイレがあるわけですが、特に今回は大腸や膀胱の手術によって人工肛門や人工膀胱となった方、この方々のトイレについて、私、質問するものであります。

今、こういった人工肛門や人工膀胱になった方々は、全国では20万人から30万人いらっしゃるということのようです。外出時のトイレは大変苦勞されている。その処理を容易に

できる対応をするトイレがオストメイトというトイレです。

庁舎内の多目的トイレにオストメイト対応のトイレの設置を求めるわけですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

多目的トイレは、第1庁舎、総合保健福祉センター及び第4庁舎に各1カ所ずつ設置しております。

各トイレともバリアフリー対応となっておりますが、特に第1庁舎の多目的トイレにつきましましては、設備等の老朽化が著しいことから、早期の改修が必要と考えておりまして、男子トイレの改修も含めて計画してまいります。

○丸山わき子君

ぜひ、障がい者の方が外出にあたっては、大変困難を抱えての外出となっておりますので、そういう点では積極的な早期の対応をお願いしたいと。

それとあわせて、今後は避難所となる公共施設、こういったところにも、こうしたオストメイト対応のトイレを設置していただきたいと、こういう計画を、ぜひ盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今、ご指摘のありました避難所も含めて、市役所、公共施設のトイレにつきましても、今、和式がほとんどでございます。和式は洋式化の方にやはり改善しなければ、高齢者の方等の利便性の向上にならないということもございまして、それも含め、あと、避難所の方も、そういう意見もいただいておりますので、早期に洋式化、洋式の方にしていきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

今後いつ襲ってくるかわからない災害に対して、早期な対策、対応をお願いするものであります。

次に、大きな2番目、安全対策についてであります。

今回、1点目には、八街市の南口についてであります。

駅の南口につきましては、朝夕の通勤通学時間帯は、送迎車やバス、タクシーなどで混雑し、歩行者と車が錯綜し、大変危険な状況となっております。

それで、まず、1点目に、ロータリー内での歩行者の安全確保についてであります。ロータリー内では、明確な横断歩道がないため、大変危険であり、横断歩道の設置を求めるわけですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市駅南口からおりる歩行者が、市で考えている通行部分を通らずに、ロータリーやバスバースを横断する事例を聞いております。

市としましては、車両通行部分を横断するため、これらの駅利用者の安全確保を目的に、以前から横断部分を明確にするため、歩道と同じ色で横断帯の整備を行っております。

なお、昨年度、横断部分を明確にするため、この部分の両脇に白線を設置したところでございます。

○丸山わき子君

しかし、そこには車が止まっている。歩行者の邪魔になるというようなことで、本当に歩行者が優先される場所だよということが確認はできないわけですね。確かに白線が入っていますけれども、そういう点では、歩行者の安全確保、これを図っていくべきではないかなと。再度検討はいただけないものかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

議員がおっしゃるとおり、現状では白線を引いただけということになっておりますけれども、先ほど、市長から答弁がありましたように、バスバースを入り口手前に、幅員4.7メートルの歩行者用の横断できる箇所を昨年9月に白線を引いて整備をしたところでございます。

また、通常の横断歩道と同様に横断部分、今、白線を引いた横断部分に横にラインを引くことを、佐倉警察署の方には確認しております。用地がJR用地であることから、承諾をいただければ、白線を引くのは問題ないということでもございましたので、早速担当の方でJRに確認したところ、引いても差し支えないということをお返事いただいておりますので、予算の関係もございしますが、今後、ラインを引くという方向で考えたいというふうに考えています。

○丸山わき子君

市民の安全対策、積極的に対応していただきまして、ありがとうございます。

次に、送迎車の駐車スペースの確保なんですけれども、八街市は、土地柄、駅までの車の送迎は欠かせません。今、八街南口駅前の駐車というのは、いろんなところに車を止めて混雑が大変な状況となっております。

ぜひとも、駐車スペースの確保を求めるものなんです、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

送迎車の駐車スペースの確保につきましては、現在、八街駅南口ロータリー内においては、公安委員会と協議の上、全面駐車禁止としております。

また、駐車スペースはございませんが、一部分につきましては、送迎車に対して乗降場を設けてございます。

なお、新規に駐車スペースを設置するためには、多くの時間と費用がかかるため、現在の市の財政状況を考えますと、大変厳しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○丸山わき子君

南口が大変危険なまま、財政が厳しいから、これは手が回らないという、それは私は大変残念なことになると思います。

それでお伺いいたしますのは、今、南口にある第1から第5駐輪場の利用可能台数、また、第1駐輪場の利用可能台と3年にさかのぼって利用状況をお伺いいたしますが、いかがでしょう。

○建設部長（江澤利典君）

第1駐輪場、利用登録数ということでご説明いたします。第1駐輪場、これについては全体でラック数が1千500ございます。そのうち利用台数としては、平成27年で482、平成28年度が478、平成29年度が450と、若干減ってきているような状況でございます。

第5の方は。

○丸山わき子君

第1から第5、何台利用可能か。

○建設部長（江澤利典君）

第2自転車駐輪場については500台、第3が590、第4が140、第5が598、榎戸は別として、南口だけです。

○丸山わき子君

今、部長からの答弁がございました。全部で第1から第5の駐車可能台数は、全部で足しますと3千132台ということですね。

第1だけの状況を見ますと、これも1千589台利用可能なんですが、実際には、平成29年度462台、その利用状況というのは29.3パーセント、30パーセントを割ってしまっているんですね。

こういった駐輪場をそのまま置いておくということは大変無駄ではないかと。これは駐車スペースとして効率的な運用を求めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

丸山議員はご存じのように、ロータリーはJR用地、バスプールは私有地ということになっております。これも規則を改正して、駐車スペースということも考えられますけれども、管理責任とか、その辺も市として発生することも考えなければなりません。

したがって、区画整理事業とか、そういう大きな開発、改良ということを実施することであれば、検討はできると考えておりますけれども、現状の用地と施設の中では、大変、今は難しいのではないかと考えております。

しかしながら、担当といたしましては、先ほど言った自転車駐輪場の稼働率、その他用地も含んだ中での南口の今後の利用方法について、今後、検討・研究したいというふうに考えております。

○丸山わき子君

本当に駐輪場の利用状況というのが30パーセント以下になっていると。ガラガラなんで

すね。片や、一方では、迎えに来た車の置き場所がなくて大変混雑していると。バスも大変通りづらそうに通る。そういうような混雑した状況があるわけですから、やはり、今、使われていない駐輪場を、大変残念ですけれども、撤去して、駐車場のスペースにしていく、効率的な検討をぜひ進めていただきたい。

市長にお伺いいたします。

こういった使われていない施設をそのままにして放置しておくというのは、大変もったいない話です。市民が、今、必要なものに対して積極的に対応していく必要があるというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

丸山議員の大変貴重なご意見でございますけれども、駐輪場をご利用している市民の皆様方もございます。その方々の気持ちも十分考えながら、先ほど、担当の部長からお話がありましたとおり、駐車スペースにできるかどうかにつきましては、研究をしてみたいと思っております。

○丸山わき子君

私は、全部駐輪場を取っ払ってしまえと言っているわけじゃないんです。駐輪場を必要な方もいるわけですから。しかしながら、1千500台は要らないと。実際には500台弱の方しか使っていないわけですから。それは臨機応変に対応する。これが効率的な公共施設の使い方ではないかというふうに思いますので、積極的な対応をお願いするものであります。

それから、いま1つ、南口に関しまして、南口のロータリーは、大変狭い。でき上がったときから大変狭くて、傾斜しており、造られてすぐ、これはいつ解消しますかというような一般質問があるぐらい、大変でき上がったときから疑問を持つ駅前だったわけですので、こういった認識は当然行政側にもおありかと思えます。

今、早急に必要なのは、障がい者専用の駐車場のスペースがないわけです。これは安全の確保をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

障がい者の方々の乗降が不便であるということだと思えますけれども、南口のロータリーの箇所は、一般車両乗降専用箇所に一部切り下げをした箇所がございますが、北口のように車椅子専用の乗降場ではございませんので、その辺につきましては、今後、警察、また並びに公安委員会とも協議しながら、現状の用地の中で、どのような方法があるか、再度検討したいというふうに考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、積極的な対応をお願いしたいと思います。

次に、道路整備についてであります。

これは八街西街道路の交差点です。農協からと富山方面から市役所に来るぶつかったところ。この間も拡幅等の質問等はございましたが、なかなか市独自では対策、対応はとれないというようなことであります。

しかしながら、あそこの混雑と安全対策の点で、私、今回、取り上げるわけですが、踏切で遮断器がありますと、幅員が狭いために富山方面から市役所に進む車がスムーズに動けなくなってしまう。それは車だけではなくて歩行者、自転車に乗る方もそうなんですけれども、中央グラウンドのブロックがせり出しているんですね。歩道がぶつとりとなくなっているという大変危険な状況となっています。

この改善を求めるわけですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の箇所につきましては、道路と軌道とが近接しており、変則的な交差点であるため、通行の安全を図る道路改良を実施するためには、大規模な工事が必要となります。

踏切により、大きな車両が停止していますと、直進する車両が通過しづらいことや、歩行者や自転車も通行が困難であることは把握しております。

今後、隣接する中央グラウンドの機能を損なわずに道路用地とすることにより、少しでも安全対策ができるか、関係機関と協議を行いまして研究してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

いま1つ、市営グラウンドは、ブロックで土留めをされているわけですね。安全性の確認はされているのかどうか、その辺、どうでしょう。

○教育次長（村山のり子君）

今回の大阪での事故、そういったことも含めまして、このようなことがあってはならないと考えております。

中央グラウンドのブロック塀につきましては、職員による目視での確認をしておりましたが、建築士による点検はまだしておりません。今後、八街市教育施設長寿化計画策定業務をただいま実施しているところがございますので、その中で中央グラウンドのブロック塀について、年内に専門家による点検・分析を行った上で対応してまいりたいと思っております。

また、今、市長の方から答弁がございました道路改良ということでございますけれども、その工事を計画するにあたっては、それぞれがともによりよい方向で環境を整えていきたいと考えております。

○丸山わき子君

グラウンドの外側には木が植わっています。ブロックをどう見ても押しているのではないかと、私は見ております。ある専門家に見てもらいましたら、やっぱり根っこが押しているんじゃないかなと、そのようなお話を伺いました。それと、やはり、ブロックのつなぎ目には亀裂が入っている。つなぎ目に亀裂が入っていますというようなことですので、もうブロックでの土留めは限界であるというふうに思います。

これは、早期の改修とともに、道路幅幅をし、歩道の確保が必要ではないかというふうに思います。そういう点でも、建築部長、お願いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

先ほど、市長答弁にありましたように、最初に戻りますけれども、富山の方から向かってきた車両が踏切を横断するときに右折レーンに入って停車します。それが停車しているときに、その外側を通過して市役所方面に向かう車両がありますが、大型が停車していると、外側を通過することができなくなり、渋滞の原因につながっているということは認識しております。

また、ご指摘のとおり、中央グラウンドの外側のブロックと車道との間が狭く、歩行者の安全が確保されていないというのが、今の現状かなというふうに考えております。

道路管理者、市といたしましては、現地は一度調査しましたが、歩行者の安全を確保するためには、中央グラウンドの内側のフェンスと市道側のブロック塀との幅員がありますので、電柱の移設、また、木の移設等も含めて、道路改修が可能かどうか、今後、教育委員会との協議もありますけれども、検討したいというふうに考えているところでございます。

○丸山わき子君

この場所は、ブロックで土留めをしているという大変な問題があり、それから、歩道の拡幅がされていないという安全性の面、二重の危険性があるわけで、積極的な対策をお願いしたいというふうに思います。

次に、3番目に、災害に強いまちづくりということで、ブロック塀・擁壁強化の対策について伺います。

小中学校・幼稚園、保育園のブロック塀の点検と対応についてであります。

6月18日、大阪府北部で発生した最大震度6弱の地震で、学校のブロック塀の倒壊により痛ましい事故がありました。国は全国の自治体に点検を指示しブロック塀の調査を行わせたわけですが、本市の小・中学校、幼稚園、保育園、また、通学路の状況と対応をお伺いするものであります。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市の小学校9校、中学校4校、幼稚園3園、保育園6園のブロック塀等の点検を実施したところ、現行の建築基準法に適合しないブロック塀が八街南中学校に1カ所確認されました。場所は、敷地の南東で、道路には面しておらず、かつ、通常、生徒等が立ち入ることがない場所です。

対策につきましては、現行の建築基準法に適合させる工事の発注準備を進めており、今後、速やかに実施してまいりたいと考えております。

また、その他ブロック塀等で、経年劣化による老朽化等で何らかの対策が必要なものは、実住小学校では土留めブロック1カ所、八街中学校では門柱2本、八街保育園では門柱2本、交進保育園ではブロック塀2カ所を確認されました。

これらのブロック塀及び門柱につきましては、安全を確保するため、現在、補強または改修工事等の発注準備を進めているところであり、今年度中に工事を実施してまいりたいと考えております。

また、通学路につきましては、県よりブロック塀の再調査をするための把握作業の依頼があり、その対象は、小学校を中心とした概ね半径500メートルの区域内で、高さが1.2メートルを超えるものでありました。

これを受けまして、市では、職員による現地調査を行い、県に報告したところであり、県では、この調査結果に基づいて対応を検討中であると、担当課より聞いております。

なお、各学校においては、通学路の安全点検を学期ごとにブロック塀に限らず実施しております。

○丸山わき子君

今、教育長の方から、それぞれ八街南中学校、実住小学校、八街中学校、八街市保育園、交進保育園の補強に関して、既に対策をとっているというような答弁のようですが、特に実住小学校、八街中学校、それから、八街保育園、交進保育園につきましては、今年度中ということで、大変幅があるわけです。これは早急に対応すべきではないかなというふうに思いますが、これは今年度中なんていったら半年後もあるわけですから、今年、あるいは、せめて10月いっぱいぐらいには対応策はできないのだろうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

八街南中学校等教育委員会が関わっているところでございますけれども、発注の準備をしておりますので、早々にできると考えております。

○丸山わき子君

では、保育園については、どのような対応になっているのか、それは早急な対策になっているのかどうかお伺いします。

○市民部長（和田文夫君）

交進保育園並びに八街保育園の一部改修につきましては、予算確保でき次第、早急に実施したいと考えております。

○丸山わき子君

予算の確保ができ次第ということは、どういうことか。これはやっぱり危険があるということで点検されたわけですから、予算が確保ではなくて、予算をいかに確保するかというところじゃないかなというふうに思うんですが、早急な対策ができるのかどうか、それについても一度お伺いします。

○市民部長（和田文夫君）

職員の方がもう確認しておりますので、早急に対応したいと思います。

○丸山わき子君

ぜひ、子どもたちが犠牲になるというようなことのないような対策を早急にとっていただきたい、このことを再度申し上げておきます。

それと、ブロック塀のことなんですけれども、小学校半径500メートル以内のブロック塀について調査したと。その結果、300カ所のブロック塀があったという結果のようです。

けれども、その中でどれぐらいの危険なブロック塀があったのか、そこまでは調査されているのかどうか、その辺についてどうでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

危険の件数というところでございますけれども、44カ所というふうに把握しました。

○丸山わき子君

この44カ所のブロック塀に対しては、今後、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

職員による目視での調査でしたので、今後、具体的なことはこの後になろうかと考えております。

○丸山わき子君

せっかく調査し危険であるということがわかっているわけですから、当然、これは民間のブロックですよね。民間の個々のおたくに協力をお願いしていかなければならないのではないかというふうに思います。

それと、あとは、子どもたちのブロック塀に対する危険箇所については、今回は小学校、中学校の半径500メートル以内だけしか調査していないわけですが、子どもが家から学校に向かう通学路全てが安全策が盛られていないければならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういった調査は、今後されるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

小学校500メートル範囲ということで、今回は調査をさせていただいております。そのほか、緊急輸送道路、当然、通学路のところにもなっているところもありますけれども、国道126、409、千葉八街横芝線、成東酒々井線、この部分についても目視ではございますけれども、7月に調査をしているところでございます。

○丸山わき子君

こういった緊急輸送路沿いのブロック塀というのも1つ必要ですし、やはり、子どもたちの家から出て学校まで全部の危険箇所の把握、これは各学区でやっているんだということで、先ほど、教育長が言われましたけれども、教育委員会もどこの道路にどのような危険なブロックがあるのかという把握は必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺については、再度、どのように把握されていくのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、各学校においては、月1回の通学路の安全点検を実施しております。

それ以外にも各学校では、10日を安全点検の日として設けておりますので、教職員の点検になりますけれども、校舎内、そして校舎外を含めた点検をしております。

それとはまた別に、交通安全プログラムという対策がございまして、教育委員会、学校、そして関係所管一堂に会して、通学路の安全を確保する、これは主に交通安全が主になるんですが、その中でブロック塀等も今後意識しながら、そのプログラムの中でも関係部署と連携をとりながら安全を確保してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

私は、二度と子どもが犠牲になるような危険なブロック塀については、本当に積極的に対応すべきであるというふうに思います。

それで、2点目に、ブロック塀の撤去・補強・改修への補助について質問するものであります。

各地で地震が相次ぐ中で、補強が不十分なブロック塀の危険性が改めて表面化しているわけです。特に通学路、緊急輸送路沿いの民間ブロック塀の補修・改修は喫緊の課題だというふうに思います。

先ほども小中学校半径500メートル、約300カ所のブロック塀の調査があったわけですが、そのうち44カ所危険なブロック塀があったと。この先、なかなか進まないわけですね。民間の方に危険ですから撤去してくださいと、補強してくださいとは、なかなか言いづらいというふうに思います。

やはり、こういった補強・改修をしていくにあたっては、補助で安全対策を促進することが必要ではないかというふうに思うわけですが、市長は、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

県のブロック塀再調査の把握作業の依頼を受けました。市といたしましても、県の調査に協力することが最優先でございまして、その際、危険と判断されたブロック塀等につきましては、しかしながら、個人の財産でもありますので、県の指導により適切に指導してまいりたいと考えております。

また、本市におきまして、ブロック塀等の撤去等に要する費用の補助制度がございませんので、先進事例を把握し、調査・研究してまいりたいと考えておりますし、実は先般、県に問い合わせしましたところ、国に対して国費で市町村の補助制度の創設はできないかということで、国の方へ対応を要望しているということだけは伺っております。

○丸山わき子君

国交省が大阪の事故を受けて、6月25日に、ブロック塀撤去支援に使える交付金の通知を出しているわけです。国の交付金の補助率は地方負担の2分の1というふうに、こういった通知を出しているわけで、こうした補助制度の活用で、市民への安全対策を促すことができるのではないかと。大いにこうした補助金を活用して、積極的に民間のブロック塀の補強、あるいは改修へ、八街市も全力で対応すべきであるというふうに思います。

市長、いま一度、答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいま、丸山議員からお話ありがとうございましたとおり、市民の安心・安全、そして、そうしたことは大変最優先であるというふうに考えております。

先ほど、答弁いたしましたけれども、県も国に対して国費での市町村の補助制度の創設などを要望しているということでありまして、私どももしっかり国の考え方、国交省のそうした情報を十分注視しながら、努力してまいります。

○丸山わき子君

もう既に6月25日にはブロック塀撤去支援についての通知が出ているんじゃないの。何で今頃、県が、国がという話になるんでしょうかね。

やはり、その辺をきちんと確認していただいて、国の方はそういった補助を出すからと言っているわけですので、積極的な対策をしていただきたいと、このことを再度申し上げます。それから、最後に、高齢者・障がい者世帯の安全対策の推進についてであります。

地震による家屋の倒壊、家具類等による圧迫死は、最も多い死亡原因の約9割を占めているということで、地震のたびに家具の固定の重要性が認識されているところだというふうに思います。

まず、安全策の支援ということで、大規模な地震の発生が懸念されております。減災対策として、高齢者・障がい者世帯への家具転倒防止金具の無償支給、あるいは取り付け支援を求めますが、市長の見解を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では家具転倒防止策の支援につきましては、現在実施しておりませんが、八街市社会福祉協議会におきまして、平成23年度、平成24年度に「歳末助け合い運動」の寄附金を活用いたしまして、家具転倒防止器具をひとり暮らし高齢者の方々を対象として、平成23年度は348件、平成24年度287件配付した経緯がございます。

災害対策における基本的な考えとしましては、自助・共助・公助の面から、市民の安全を守るためには、市民一人ひとりが日頃から自分の身を守るための自助の取り組みと、自分たちの街は自分たちで守るための共助の取り組みを実践していくことが大変重要であり、そのためには自助・共助の重要性を市民に理解していただく必要がございます。

このような基本的な考え方はございますが、配慮を要する高齢者、あるいは障がい者に対する減災対策としての支援につきましては、今後、十分、調査・研究してまいりたいと考えています。

○丸山わき子君

県内の18自治体のこうした家具転倒防止金具の無償支給、あるいは取り付け支援を行っているわけです。印旛郡市では、四街道市、佐倉市、富里市、酒々井町、八街周辺の自治体ほとんどが対応しているんですね。やはり、こういった減災対策を積極的に取り組む、これは必要ではないかなというふうに思います。

先ほど、社会福祉協議会が平成23年、平成24年、ひとり暮らしのご家庭に対してこう

した支援を行ったと。約630個ですよ。対応しているようではございますけれども、今、八街市、平成27年の国勢調査ではひとり暮らしの世帯、高齢者世帯、5千300世帯あるわけです。約2割になる。今、社会福祉協議会で対応した取り組みでは、まだまだ減災対策といっても、ほんのごくごく一部でしかないわけです。そういった点では印旛郡市の近隣自治体で積極的に取り組んでいるように、こうした取り組みを求めるものであります。市長、再度、この辺について伺いたします。

○市長（北村新司君）

先ほども基本的な考え方を申し上げたところでございますけれども、配慮を要する高齢者、障がい者に対する減災対策、これは八街市としても非常に重要であるというふうに考えております。今後とも十分検討しながら、前向きに進めてまいりたいと考えています。

○丸山わき子君

先だつての大阪の地震は6弱だったんですね。八街市の防災アセスメント調査報告、ここでは八街市は6弱を想定しております。その中で全壊倒が197戸だというような、全壊倒がですね。これは家具の転倒、家具が倒れてくる。こういったケースはかなり多いはずですよ。私は6弱では到底足りないというふうに思いますけれども、設定がね。かなり多いはずですよ。だから、これも早期に、検討しているうちに地震が来てしまつては困るわけです。積極的な対策、対応を求めるわけです。

そういった点では、高齢者世帯、障がい者の世帯も含めるわけではございますけれども、特に障がい者の6割が65歳以上であるということなんです。これも高齢化がどんどん進んでおります。

そういった点で、高齢者の世帯を地震から守る、その積極的な対策を、ぜひ、求めるものであります。

そういう点で、市長のこれからの減災対策の大きな柱にさせていただきたい、このように思いますが、再度、答弁いただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

実は先般、福祉フェアがございまして、磁気ループを八街市も参加したということで、障がいのある方から、隣町から八街市へ引っ越してきたというふうなお話を伺いました。八街市は、障がいのある人もない人も大変配慮がある街だと聞いて、八街市に引っ越してきたんだと。その話を聞いて、私は大変うれしく思ったところでございます。

そうした気持ちを抱いていただけるような街づくりにしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

市民の誰もが、これからも八街市は安心して暮らせるという街づくりのために、ぜひ、職員の皆さんも全力で取り組んでいただきたい、このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時03分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。林政男議員より一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

質問に入る前に、昨日もそういうようなお話がありましたけど、台風の災禍に遭われた方々に心からお見舞いと哀悼の意を表したいと思います。

台風21号も関空がそのような状態で、大変象徴的な出来事だと思っておりましたが、今日は北海道で震度6強の地震があったということで、大変日本列島は災害がいつあってもおかしくない状態になっております。

そういうことも私の質問の中にありますけども、踏まえて質問してまいります。よろしくご答弁をお願いします。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

私の質問は、平成30年8月22日、一般質問締切の時点で作成したものでございますので、その後、かなり変化が生じております。その辺を考慮に入れながらお聞きいただきたいと思っております。

質問の第1は、教育環境の改善についてであります。

近年、夏の気温は異常気象というよりは当たり前の状況となっております。地球温暖化が原因と言われております。その影響をもろに受けているのがお年寄り子どもたちだと思っております。

教育面では、子どもたちが大変心配です。夏の外の体育の授業の体感温度は40度を超えております。その後の授業はぐったりしてしまっただけで授業にならないと聞きました。また、授業後、エアコンの効いた部屋で休憩すると、体力の回復は著しいとも聞きました。

現場の声を総合的に判断すると、子どもの健康面、あるいは学力向上を目指す上では、夏季のエアコンは必須、不可欠と言えます。

市は、先の定例記者会見で、当初計画を見直して2019年、明年8小学校のエアコン整備、2020年に4中学校の整備を進める補正予算を9月議会に上程するとプレス発表いたしました。また、翌日の千葉日報朝刊に「八街市エアコン整備」の記事を拝見したときは、素直にうれしいと思えました。

そこで、これらの政策の、ある面、変更があったわけですがけれども、その決断の経緯につ

いて、また、市長はかねてからエアコンの必要性は十分認識しながら、財政の問題からちゅうちょされておりましたけれども、今回の決断に至った経緯をお聞かせいただきたいと思えます。

質問の第1に、エアコン整備の前倒しについて、学校施設環境改善計画の前倒し整備は可能かと、まず、この1点についてお伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

代表質問3、京増藤江議員に答弁したとおり、当初予定していた計画を1年前倒しし、来年度に小学校8校、平成32年度に中学校4校の空調設備設置工事を行い、全ての小中学校の空調設備設置完了を目指し進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

予てこの本会議の答弁では、今おっしゃられた毎年整備じゃなくて、もう1年後の整備だったんですけど、ここに変わった経緯については、どのような経緯で変わったんでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

昨日の答弁と重なるようなところもあると思いますけれども、本年の異常な猛暑による児童・生徒の健康、そして学習環境、それで小学校を先にしたというのは、小学生の体力的なところを考慮してということで、計画は前倒しになったところでございます。

○林 政男君

エアコン整備については、次のあれで出てきますけれども、17億円近くのお金がかかる。これは教育委員会だけではなかなか決断ができなかったんじゃないか。これは市長の判断がかなり大きく働いていると、私は認識しておりますけれども、市長、この決断に至った経緯は、千葉日報で拝見すると、保護者、父兄、あるいは議員からの要望がかねてからあったから私は決断したというようなことを拝見しましたが、エアコン整備に関して、市長の思いをお聞かせください。

○市長（北村新司君）

実は記者会見でも報道の皆様方に申し上げたところでございますけれども、かねがね、私は子どもたちの学習環境改善は、ずっと思っていてまして、特に暑い時期の学習については、この猛暑だと大変弊害があるというふうに感じておりましたし、早く導入したいという思いはありました。

しかしながら、財政状況、いろいろございまして、今年度、川上小学校にエアコンを設置したところでございます。その状況を見ながらと思っておったところでございますけれども、先ほど、村山次長が発言したように、今年度の猛暑を鑑みまして、1年前倒ししようということを決断し、先般の記者会見で、9月議会に提案するということを発表したところでございます。

○林 政男君

次に、学校教育改善施設交付金という国の制度があります。現行3分の1でございます。これについて何か2分の1という話もお聞きしましたけれども、定かではありませんので、現行の3分の1について適用になるかどうか、採択になるかどうかをお聞きします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

国の学校教育施設改善交付金については、千葉県が文部科学省に確認したところ、現状、整備額の2分の1になる補助制度の情報はないとのことでした。

国庫補助制度については、今後も国の動向に注視してまいりたいと考えております。

○林 政男君

総額17億円と言われておりますけれども、万が一、施設改善交付金の適用採択が受けられなかった場合は、多分、市債対応になるかと思うんですけれども、今回、補正で設計業務を含めて3千500万、一般会計の補正予算で計上されております。これで来年19年度に入れるとなると、一気にそれだけの施設整備のお金がかかると思うんですけれども、財政的に1年前倒しで、財政課長、これ、財政面で大丈夫と踏んだからゴーサインを財政課としては出したと思うんですけれども、この辺、いかが。万が一、3分の1の交付金が得られたなかった場合、全額市単独の経費になりますけれども、その辺はいかがですか。

○財政課長（會嶋禎人君）

今のところ、まだ要望を出している段階ですので、採択されるかどうかは、今のところ白紙の状態、全くわかりません。

今、手を挙げているというか、申請しているものについても、平成31年度の予算に関わるものでの申請と聞いておりますので、今後、何か急転しない限り、平成30年の国の補正というところの扱いというのは、ないのではないかとこのところが確認をとれています。

それで、万が一、これが平成31年度採択されないということになれば、今、林議員がおっしゃったとおり、起債対応ということにならざるを得ない。ただ、その起債について、今、財政課財政班の中では、どういったものがあるのか、単純に今ある大規模改造的な起債のみでしか対応していただけないのかを県・国を通じて、今、確認をとっているところでございます。

○林 政男君

それほど、私は、この決断には勇気が要ったんじゃないかと思えます。現に、川上小学校の空調設備をしているわけですけれども、これは採択の申請をして却下されたわけですよ。だから、今、川上小学校のエアコン整備は、市単でやっているわけです、市単独の予算で。このままいくと、17億の金が丸々八街市にかぶってくるというか、大変になる。それを踏まえて決断されたわけですから、大変、そこは勇断だというふうに判断をしています。

今回、3千500万で設計業務の発注が今議会で可決された場合、どの辺で発注されて、設計業務が上がってくるのはいつ頃だというふうに認識されておるのでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

設計業務の完成は1月から2月ぐらいになろうかと思います。

○林 政男君

なぜ、この質問をしたかという、市原市、君津市、あと鴨川ですか、この辺も全部来年一気にエアコン整備を進めるというふうに出ておりました。また、近いところでは白井市、白井市も2019年にエアコンを整備するというふうなプレス発表がございました。

一般的な感覚ですけども、このように一斉にエアコン整備が進んだ場合、果たしてこちらの計画どおり……。今、私が聞いている限りでは来年の8月いっぱいまで整備するということですけども、設備する機具とか、その辺の憂いというのは何もないんでしょうか、実際もう確保できる、その見通しは大丈夫でしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

全国的に一斉に発注というようなことになれば、また、その辺のことも懸念されますので、こちらとしても、なるべく早く対応したいと考えております。

○林 政男君

そうすると、先ほどの話だと、1月いっぱいぐらいに発注業務は完了するという事なので、その結果が出るということなので、年度内発注も可能というふうに判断してよろしいんでしょうか。それでなければ、8月いっぱいにはなかなか厳しいという、年を越しちゃうと、明許繰越も含めて、その辺、前倒し前倒しでいかないと、こちらの目論どおり、来年の夏休みいっぱいに入らない懸念があるんですけども、皆さん、もう一斉に期待していますから、これだけ発表されて、やってくれるというふうに信じていますから、その辺のタイムスパン的な面は大丈夫なんでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

現在のところ、年度がかわって早々にというような形で、今、検討しております。

○林 政男君

当初のロードマップはそうなのでしょうけど、今、お話があったように、全国的にそういうことがあると大変です。でも、今、教育委員会で把握している限りは、千葉県が文部科学省に提出するというか、申請する学校教育改善交付金の申請の中には、例えば、お隣の佐倉市も含めて、印旛管内では、今、整備しているのは四街道市、それから、酒々井町、成田市、この辺がかなりの普及率だと思うんですけど、お隣の佐倉市に関しては、まだそんなに行っていないように認識しております。

そうすると、この申請に対しては、プレス発表しか聞いておりませんが、白井と八街市だけが2019年を目指して申請したということではよろしいでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

手を挙げたというのは、本市は手を挙げておりますが、他市につきましては、今回の報道に伴いまして、ほかからの問い合わせがございましたけれども、手を挙げているか

どうかの確認はしておりません。

○林 政男君

いずれにしても、千葉日報の記事を見たときは、「八街市エアコン整備」と出ていて、久々に八街市がエアコン整備についてはリードしているなというふうに思ったわけです。

今、聞くと、万全の措置はされているようですので、また、子どもたち、父兄の期待も大きいですから、よろしくお願ひしたいと思います。来年の8月いっぱいには必ず8小学校に入るように努力をお願ひいたします。

次に、災害対応についてお伺ひします。

さきの台風13号が八街に直撃した際、避難準備、高齢者等避難準備の警報が発令されました。避難準備、高齢者避難というのは、「避難準備・高齢者等避難開始には、いつでも避難できるよう非常用持出品を用意し、家族や近所の人と連絡をとるなどの準備をしましょう。避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方など）は避難を開始しましょう」という開始の警報が発令されましたけども、本市では、どのようなその後の対応をされたのかをお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年、世界的に異常な気象現象が頻発し、それに伴う洪水や土砂災害等の発生が危惧されております。

こうした中、各自治体においては、適切な避難勧告等及び住民への迅速な対応が求められています。

本市におきましては、県指定の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が榎戸、大谷流、小谷流、根古屋、岡田、用草、勢田、東吉田の8地区に、34カ所あることから、平成29年7月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定いたしまして、本年7月には関係8地区長のご協力をいただき「土砂災害ハザードマップ」を作成し、配布したところでございます。

さて、さきの台風13号の際における「避難準備・高齢者等避難開始」の発令までの経緯につきましては、8月8日夜遅くから9日朝にかけて千葉県に最も接近することが予想されましたことから、八街市地域防災計画・風水害編における警戒体制により、総務部長、建設部長、総務課、防災課、道路河川課による協議が3回実施されました。

第1回目が8月7日の午後1時から、8日から10日までの職員配備態勢について協議を実施しました。

第2回目は、8日午前9時半から、避難勧告等の発令、避難所の開設、情報伝達方法、帰宅困難者対策、災害対策本部の設置を含む警戒体制についての協議を実施しました。

3回目は8日午後2時から、避難所の開設、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令及び警戒体制について協議が実施されました。

この間の協議内容につきましては、随時、私に報告がありましたが、夜間に入ってからで

は混乱を招くおそれがあり、早目早目の対応が必要であると考えまして、私の決断により、8日午後4時に中央公民館、スポーツプラザの2カ所を自主避難所として開設した上で、午後5時に、土砂災害警戒区域に対しまして「避難準備・高齢者等避難開始」を発令したところでございます。

○林 政男君

私は、テレビとか、あるいはアプリ、SNS関係で把握したわけですけども、先ほど申し上げたように、避難勧告の準備をしていただく方が高齢者等、あるいは障がいをお持ちの方、今、市長のお話ですと、16時にスポーツプラザ、あるいは中央公民館に5時に発令したということですけども、どのように独居世帯、あるいは高齢者、障がい者の方にお伝えするのでしょうか。

今、お手元に区の加入率表というのをお配りさせていただきました。平成24年には、区の加入率は54.4パーセントございました。平成24年です。それが平成30年になると、46.1パーセントということでございます。

それで、今、現在、先ほど、市長が述べられた、榎戸、東吉田、東吉田はこの表でいきますと、14.8パーセント、全世帯の1割5分いかない程度の方しか区に加入されていないという実情がございます。小谷流が61.7、根古屋が47.7、岡田が48.6、用草38.5、勢田に至っては12.0です。このような区の加入率の中で、どのように避難勧告準備をその方たちにお伝えするのでしょうか。

それから、伝えたら、その方をどのように避難を促したり、安全な場所に移動させるのか、どのようにその辺をおやりになっているのかお聞かせください。

○総務部長（大木俊行君）

確かに区への加入の方が毎年減っておりまして、その方たちへのまず周知、また、高齢者の方の避難については、一番問題になるところでございます。

周知方法につきましては、行政防災無線、ただ、これはなかなか聞きづらいという点もございまして、あとは八街メールに登録されている方にメールでの発信、それから、災害が起こったときにつきましては、地元の消防団による巡回、または広報車を回すという形でお伝えしていくというふうに考えております。

それと、避難方法につきましては、高齢者や障がい者の方の避難行動、要支援者の避難につきましては、八街地域防災計画の中で福祉関係者、あと自主防災組織、区、自治会、民生委員等が連携をして避難支援を行うとともに、避難所でのケアや福祉施設等への受け入れを円滑に行うこととするとしております。

この中での避難行動、要支援者名簿は、現在策定中なんですけど、この策定が急がれるものと考えております。

○林 政男君

そうですね。そういう名簿があると、その地区の方には大変ありがたいかなというふうに思います。

でも、ある区の区長さんにお聞きしたら、区に入っていないと、把握ができないと言
うんですね、実際問題。それから、独居老人、あるいは独居の方もお子さんがいらっ
しゃるんですけども、お子さんが例えば東京に行ってしまうとか、そういう方は
多いんですね。区に入っていないので、区からの情報はほとんどない。今、お聞きした
ら、地元の消防団、その辺をツールというか、活用されてやるということなんですけれ
ども、メールとか、そういうのは私たちはいいんですけども、タブレットでも何でも見
られると思うんですけども、ここにお住まいの方はなかなかその辺が難しいのではない
かと思います。

最後に、今後の課題というのもありますけども、その辺、後ほどお聞きしたいと思
います。

避難所を今回、スポーツプラザ、あるいは中央公民館で開設されました。この利用状
況、運営状況についてお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

8月8日午後4時から8月9日午前9時まで、中央公民館、スポーツプラザの2カ所
を避難所として開設しましたが、利用状況につきましては、中央公民館におきましては、
8日午後5時40分から9日午前5時51分まで1名、8日午後6時半から9日午前7
時まで1名、8日午前8時32分から9日午前4時58分まで2名、8日午後8時45
分から9日午前4時43分まで3名、合計7名の利用がございました。

なお、スポーツプラザの利用者はありませんでした。

○林 政男君

この7名の対応にあたる方々は、どういう方がいらっしゃるんですか。それから、ど
ういう対応をされたんでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

まず、対応した職員ですが、これは避難所直行職員を指定しておりますので、これは施設
管理者も入れて中央公民館は5名、それからスポーツプラザの方に2名で対応しております。

対応の内容につきましては、中央公民館は一時、中会議室、パイプ椅子の方にご案内した
んですが、やはり、高齢の方もいらっしゃるといふことで、和室を開放いたしまして、そ
ちらの方で休んでいただくといふことで、毛布の用意をうちの方で用意いたしました。停電し
ておりませんので、水等は出ましたので、一応、うちの方で用意させていただいたのは、毛
布ということでございます。

○林 政男君

その際、防災備蓄倉庫的なものは、避難所の、そういうものの活用はあったんでしょ
うか。よくありますよね、乾パンとか、いろいろ用意してありますね、食料とか水。そ
の辺はいかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

避難に来られた方は、大体電話連絡をいただいた方たちが多かったものですから、避難される場合については、食料、または水等については、できる限りお持ちいただき、必要なものはお持ちいただきたいというお願いをしました。備蓄倉庫の方をあける用意もしていましたが、皆さん、そういうものを使う予定がございませんでしたので、うちの方から用意したのは毛布だけでございました。

○林 政男君

最後に、私が懸念しているのは、先ほど申し上げた、今後の課題として、連絡が届かない方、この方を、例えば、社会福祉協議会といっても問題があるでしょうけども、また、市の職員が対応するといっても、なかなかこれだけの地区の対応をするのは大変じゃないかと思えますけども、先頃、視察に訪れたところでは、防災アプリ、今、どういう状況で、どこに行ったらいいとか、そういう市もございました。しかし、その市も、全部万全かといったら、そうではありませんというご返事でした。それほど災害時の避難誘導とか、そういうのは大変難しいと思うんですけども、総務部長としては、課題はどの辺にあるというふうに認識されておりますか。

○総務部長（大木俊行君）

今、議員が申されたとおり、まず、避難命令、避難勧告等が出た場合に、その伝え方、先ほど、防災無線と言いましたが、防災無線はなかなか聞き取りづらいという批判も受けております。風等が吹いておりますと、なかなか聞こえないということもありますので、いかに巡回できるかという点が1つだと思います。

先ほど、地元の消防団の方に巡回をお願いするというふうに申しました。それも1つの手でありまして、あと、自助・共助の共助の方を1つ利用させていただいて、地元の方、民生委員、また自治会の方たちのご協力をいただきながら、自助のご協力をいただきたいというふうに考えておりますが、先ほど言った八街メールの登録者が、今、1千700ちょっとしかいませんので、八街メールの登録者を増やすということで、直接市から防災メールを通して避難命令というか、避難指示とかという形をとれば、一番いいのかなというふうには考えております。

○林 政男君

大いに、今言われたことを実行に移されて、1人でも多く避難勧告準備、あるいは避難命令が届くようにしていただきたいと思えます。

八街市は、災害に無縁な市だというふうにずっと認識してまいりました。津波、あるいは洪水、あるいは地震についても非常に強い街というふうに認識しておりましたけども、実際、避難警報が発令されますと、八街市の方がじゃなくて、八街市から離れた方、お子さん、あるいは八街市に縁者のある方から問い合わせがかなりあったそうです。「テレビを見たら、八街市に避難準備命令、警報が出ているよ。そっちは大丈夫かい」というようないろいろな問い合わせがあったそうです。

そういうことで今回質問させていただいたんですけど、ハンディキャップを負われている

方、独居老人、あるいは障がいのある方、そういう方に何とかして、こういう災害時に応援できる街づくりをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上でやちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。私は環境問題について質問をさせていただきます。

要旨の1、集中浄化槽について質問をいたします。

生活排水を処理するためには、何種類かあります。ご存じのように、本下水のところもあります、地域の中には。それから、排水先のある合併浄化槽、私のうちも合併浄化槽でございます。それから単独浄化槽、排水先のないもの、単独槽というところもあります。それから、生活雑排水をそのまま排水溝に流すというような乱暴なことをやっているところもあります。

そういういろんな種類の排水の仕方があるんですが、今回は集中浄化槽についてご質問をいたします。

まず、集中浄化槽は、市内で大体何カ所あって、何世帯で使用しているのかお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内の集中浄化槽の使用状況につきましては、正確な数値は把握しておりません。

しかしながら、昭和48年度以降に都市計画法の開発行為で許可されました住宅団地につきましては、65カ所で、計画戸数では4千734戸ございました。

そのうち、現在も集中浄化槽を使用している住宅団地につきましては、63カ所ありますが、世帯数は把握してございません。

○新宅雅子君

今、市長から世帯数というのは、戸数ですね、正確な戸数は把握はないというお話でしたが、今、八街市の8月の広報やちまたで、人口が7万652人、そして世帯で3万1千498世帯というふうに出ておりました。それで、大体昭和48年からもう最近では集中浄化槽というのは設置しなくなっているという話を聞いておりますが、大体、これだけの人数がいますから、集中浄化槽を作りますという許可願というか、申請の段階で、それだけの人数がいるかどうかというのは別にして、許可を願うときの戸数ですが、それが4千734戸と聞いております。

そうしますと、今、3万1千498戸ですから、割りますと、大体15パーセント、1割5分、15パーセントの世帯で集中浄化槽を使っているという話を聞いております。これが多いのか、少ないのかということになりますと、何とも申し上げられませんが、私個人では。

まず、集中浄化槽もいろいろありまして、25年間一度も修理をしたことがないというところも聞いております。私のお友達のところがそうです、集中浄化槽で。

ところが、そんな25年もたっていないのに、何回か修理を重ねて、今回、200万円以上というふうに言われて、もうそんなにストックしたお金がないと、そういう場合は、どうしたらいいんだろうという相談があるところもあります。

メンテナンス料金が高額だという話を聞いておりますが、市、または県から修繕のための補助というのは全くないのでしょうか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

集中浄化槽の管理につきましては、自治会、管理業者等が行っていることから、詳細につきましては把握してございません。

なお、最近では、メンテナンス料金同様に施設の老朽化による修繕、あるいは全面改修が必要となったときの資金的な問題の相談がございました。

○新宅雅子君

そうなんです。集中浄化槽のメンテナンスが高いということと、それから、大変老朽化しているということで、そろそろ使えなくなってくるんじゃないかというようなお話も伺っています。

そういう相談があった場合に、料金を負担しきれない、または浄化槽の修繕そのものがもうだめだというときは、それはどういうふうに使っている人たちはしたらいいのか。どんなふうにしたらいいんだろうかと思えます。

集中浄化槽から合併浄化槽にかえるという手もあるんですが、その辺のやり方が大変難しいと聞いておりますが、その辺は変えられないのかどうか、本当にお金もない、それから、物も老朽化している、そういうときには、一体どうしたらいいんだろうかと思っています。いかがでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

確かに老朽化してくると、集中浄化槽についてはメンテが必要になって、改修、または改造とか、いろいろ問題が出てきていると思います。その辺につきましては、当初、開発で行った場合の集中浄化槽の管理ということで、住民、管理組合、自治会で、それで負担金を出し合って修繕等は行っていると思われまます。ただ、今、議員がおっしゃったように、1人で集中浄化槽から合併浄化槽にかえるということは、当然残った方々の負担が増えてしまいますので、その辺も含めて、なかなか合併浄化槽に切り替えられないというのが現状かなというふうには考えております。

○新宅雅子君

集中浄化槽も合併浄化槽も受益者負担で、それに対して利益を受ける人間が責任を負わなければいけない問題だとは思いますが、私も。

しかし、例えば、みどり台とか、それから泉台、ここは集中浄化槽であったけれども、本

下水にかわつたと聞いております。本下水に変更できないか、また、どういうところが本下水を引くことができるのか、その辺、お聞かせていただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、下水道事業につきましては、平成27年度の千葉県全域汚水適正処理構想の見直しによりまして、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間程度で、効率的かつ適正な整備が概ね完了することを目標に掲げられました。

これを受けまして、都市計画決定した用途地域594ヘクタールの整備を進める八街市全域汚水適正処理構想を策定いたしました。

このことから、当分の間は、用途地域内の整備率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

わかりました。用途地域であるとかじゃないと本下水もできないと、わかりました。

それから、集中浄化槽も大変難しいと、1人だと、わかりました。

それでは、次に、2番目の環境問題、受動喫煙防止対策について伺います。

質問の前に申し上げますが、私は喫煙者と対立しようと思っているわけでは決してありませんので、その辺のところはご理解ください。

受動喫煙防止法というのは、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けた、たばこの受動喫煙対策を強化する「改正健康増進法」が成立いたしました。

その改正健康増進法では、飲食店や職場などを原則禁煙とし、煙の漏れない喫煙室での喫煙は認めるということになっております。

そこでお聞きいたします。現在、庁舎内はいろいろ工事といいますが、やっておりますが、今現在で庁舎の敷地内で喫煙可能としている場所は何カ所かお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、庁舎内で喫煙可能な場所は、第2庁舎裏渡り廊下、第2庁舎正面入り口、第1庁舎西側入り口、第2庁舎2階の4カ所でございます。

○新宅雅子君

厚生労働省は、当初、飲食店を例外なく禁煙としたそうですが、飲食店での禁煙は猛反対が多く、資本金5千万円以下で、客席面積が100平米以下の既存店は喫煙可としています。しかし、東京都は飲食店、全面禁煙となっております。

また、行政機関、役所とかですね、行政機関は原則禁煙ですが、煙の漏れない喫煙場所の設置は可能だということになっております。

そこで質問いたします。庁舎の敷地内に煙の漏れない禁煙ブースの設置を希望しますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、設置されている喫煙所のうち、第2庁舎裏渡り廊下の喫煙所には囲いがありますが、第2庁舎正面入り口及び第1庁舎西側の入り口の喫煙所には囲いがございません。

今後の方針といたしましては、第2庁舎解体時に第2庁舎裏渡り廊下の喫煙所を撤去する方向で考えておりました、残りの箇所につきましても、受動喫煙防止の観点から、撤去する方向で考えております。

なお、既存喫煙所の撤去後につきましては、来庁者の健康に留意するため、庁舎敷地内に分煙機等を設置した受動喫煙防止に配慮した喫煙所を設置してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

分煙機を設置するという事は、何も周りに囲いがなくて、灰皿だけ置くというふうに考えてよろしいのでしょうか

○総務部長（大木俊行君）

囲いを、建物みたいな、プレハブみたいなものの中に分煙機を入れたものという形になります。ですから、囲いがあるものです。

○新宅雅子君

よく高速道路のパーキングにスモークキューブというのがあります。あれは不特定多数の人が中でたばこを吸っています。透明のキューブなので、中は見えるんです。高速道路は不特定多数の人ですから、誰が吸っているのか、誰でもいいんですけども、やはり、役所の中であれがあると、誰が吸っているかというのがわかるというのは、ちょっといろんな意味で問題があるのではないかと思います。

それで、キューブもいいんですけども、周りを囲むようなというか、そういうキューブというか、になるのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

まだ具体的な案が出ておりませんが、一応、今、考えているのは、やはり、ガラスではありませんが、プラスチックのそういう形のすりガラスみたいな形のもので周りに貼られるというふうにイメージはしております。

キューブというのは、どのようなものかよくわからないんですが、それに近いものだと思います。外から見て、見えなければ、それもまた、いろいろな犯罪等も起こりますので、ある程度、外からも中のいる方が見えるという形にはなっております。

○新宅雅子君

私が見たのは、中に3、4人入ることが可能で、それで、大体300万円ぐらいからというのがありました。それで、3、4人が多いか少なかかわかりませんが、その人数です。

すりガラスにして、誰が入っているかわからないで、ただ動きだけがわかるような、そういうのも中にはあるかと思っておりますので、その辺は研究をしていただいて、何が一番いいのかというのを考えていただけたらと思います。

その次の質問になりますが、厚生労働省で「受動喫煙防止対策助成金」というのがありま

す。助成金をそれで使えないのか、また、たばこ税がたくさんあるんだというお話、たばこを売れば、たくさんたばこ税が入るんだよというような方もいらっしゃると思います。そのたばこ税の一部を充当できないのか、その辺をお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

厚生労働省の「受動喫煙防止対策助成金」制度は、小売業、サービス業、卸売業などを営む中小企業さんが喫煙室を設置する費用及び喫煙室以外の受動喫煙を防止するための措置に係る費用に対する助成金制度であり、地方自治体を対象とした助成金制度ではございません。

また、「たばこ税」は、特定の目的のための財源とするものではなく、一般財源扱いとなっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○新宅雅子君

あと、八街駅の話になります。八街駅には、ホームが2つありますから、2カ所に喫煙所があります。喫煙所といっても、灰皿だけです。

上りは一番後ろの日向の方に1つ、下りは佐倉の方に1つあります。それで、一応、灰皿には、朝7時から9時までは禁煙というふうになっております。それから、階段のところにも、20センチ四方ぐらいな貼紙があって、何も書いていませんが、ただ丸に斜め横があって、たばこを禁煙と書いています。そうすると、八街駅は全部禁煙かなと思っていると、灰皿があるという、そういうのになっています。

それで、いつも駅から、朝に乗る人に聞いたんですが、朝6時48分、7時前の電車に乗る方です、そうすると、禁煙の時間ではないので、があつとみんな灰皿のところ寄って、たばこをたくさん吸って、そして6時48分の電車が来ると、わつとそれに乗っていく。そうすると、電車1両ぐらいがものすごいたばこの臭いがすごいんだということをお聞きしたことがあります。

そこには高校生も乗っています。中学生は私立の中学にでも行っているお子さんじゃなければいけません、高校生のお子さんは、もう6時48分八街発だと、銚子の方から来るお子さんもいらっしゃいます、日向とか成東とかね。そういう高校生も乗っています。

幾ら7時から9時までは禁煙ですよと書いてあっても、7時前にがあつとして入っていくというのは、すごく乗っている人にとっては、ともストレスになるようです。

例えば、土日なんかでしたら、小さい子ども、お子さんも乗る可能性もあるので、赤ちゃんなんかも乗っているかもしれません。

ですので、これは本当に要望です。要望で、答弁は要りませんが、何かの折でいいですから、どうかJRに喫煙に対する方向性をきちんと決めていただきたい。「改正健康増進法」もきちんとできたので、JRは、その問題の外にあるということでは決してないと思う。JRも国民が乗るものですから、それ相応の措置をとっていただきたい、そういうふうに思います。きちんと決めていただきたい。7時から9時まで禁煙というのは弱いですね、それじゃね。

答弁は要りませんが、私は、喫煙者と対立するつもりは本当にありません。ただ、科学的、そして医学的に健康への悪影響というのが明確になってきたたばこ、そして東京都も絶対に飲食店ではだめですよと、そういうふうに言っているたばこ、それから、いつも健康診断のときに、たばこを吸っているかどうかと必ず欄がありますよね、生活がないかという。そこまで来ている。単なるマナーの問題で考えてはいけないと思っています、たばこというものはね。健康に悪いという認識、マナーではなく、これは健康問題なんだという認識を、吸う人も、吸わない人も共有できればいいと思います。

再度になりますが、敷地内にスモークキューブと申しますか、外に煙が漏れない、お互いに吸う人も、吸わない人も、キューブを造っていただけますように、そして、（発言する者あり）ブース、よくわかりませんが、その辺はよくこちらの執行の方に考えていただきまして、そういうお互いにいい方法で考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。午後は1時10分から再開いたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

公明党の角麻子でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

まず、質問事項1、教育環境について。

要旨（1）小・中学校のエアコン設置についてお伺いいたします。

1日の最高気温が35度以上の猛暑日が今年の夏は全国的に続き、学校現場においても、児童や生徒が熱中症と見られる症状を訴え、病院に搬送される事例が多数ありました。愛知県豊田市では、校外学習に参加した小学1年生の男子児童が、教室に戻った後に意識を失って救急搬送され、重度の熱中症である熱射病で亡くなりました。子どもは、体温の調節機能が発達しておらず、熱中症になりやすいとされています。

亡くなった児童の教室には、エアコンが設置されていませんでした。今回の事故を受け、豊田市は、小学校へのエアコン設置を前倒しすると発表しました。

この痛ましい事故の後、全国の自治体はエアコン整備計画の前倒しを次々と発表し、本市においても、前倒しの発表をされたところでございます。

昨日の京増藤江議員、また本日の林政男議員と内容が重なる質問になりますが、改めてご

質問させていただきます。

小・中学校各教室への早急なエアコン設置を望むがいかがか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

代表質問3、京増藤江議員に答弁したとおり、当初予定していた計画を1年前倒しし、来年度に小学校8校、平成32年度に中学校4校の空調設備設置工事を行い、全ての小中学校の空調設備設置完了を目指し、進めてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

前倒しになったことをとてもうれしく思っております。子どもたちもすごく大変に喜んでおりました。

ただ、全国で前倒しの発表が設置続々と数多く出ておりますが、心配なのは、私としては、業者の不足だと考えます。その辺の業者の確保等は、どのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

先ほども林政男議員の質問にもございましたように、業者、それから、機具、資材、そういったところの確保が難しくなってくるのではないかなというようなことでございますので、こちらもそれは心配しているところでございますので、できる限り早急に手配できればいいかなと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

努力していただければなと思います。

それから、今、各教室ということでしたけども、教室の設置が全て完了した後、今では専門的に使う音楽室、またパソコン室とか、図書室などの設置というのも、ほかの自治体では入れているところもあるようなんですが、その辺の今後の計画的なものはお考えはあるのでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

今回の計画の中に子どもたちが通常クラスとして使っている普通教室とあわせて音楽室等の特別教室にも設置する予定でおります。

○角 麻子君

ありがとうございます。大変うれしい答弁でした。

では、エアコンについては、この辺で終わりにさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、防災について。

9月1日は、「防災の日」です。「防災の日」とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対す

る心構えを準備する」こととした日本の記念日です。

全国では、この日に合わせ避難訓練や各種イベントが行われております。

本市では、「広報やちまた」にて、市内指定緊急避難場所、指定避難所などの周知、自助の意識を持つことの大切さなど、防災に関することを取り上げておりました。

昨年度に行われた防災アセスメント調査結果によれば、防災備蓄倉庫は市内29カ所に設置されており、備蓄品目は、一般向け、乳児、高齢者向けの食料・飲料水・毛布・簡易トイレ・生理用品・幼児児童、大人用の紙おむつとなっております。

そこで質問です。

要旨（1）備蓄倉庫について。

備蓄物資の今後の計画についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市地域防災計画に基づきまして、市内の指定緊急避難場所及び指定避難所に平成8年度から防災備蓄倉庫の整備を進め、食料及び飲料水の非常食を他の資機材と合わせまして備蓄しておりましたが、避難所としています市公共施設への整備が完了したことから、昨年度から地区のコミュニティセンター、公民館への整備を行っており、今年度、用草公民館等2カ所に備蓄倉庫を設置するための準備を進めております。

地区への備蓄倉庫設置の際には、倉庫や資機材を地元の方々と有効利用できるよう自主防災組織の設立についても検討いただけるようお願いしているところでございます。

また、各避難所等の備蓄品につきましては、昨年度に行いました防災アセスメント調査結果をもとに想定される避難所内避難者数、3千900人に応じた3日分の備蓄量を算定し、不足している物品につきましては、今後、備蓄整備してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

目標備蓄量に対して、全体的には充足しておりますが、地区ごとでは過不足量にばらつきがある、備蓄量の配分を地区ごとに調整する必要があると思っておりますが、その調整は、もう済んでいるのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

現在、その辺を各地区の備蓄状況等について調査しておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○角 麻子君

よろしくお伺いいたします。

それから、この食料には、アレルギーを持った方に対する食料というのは備蓄されていないということなので、その辺、アレルギー対策がなされているかどうか、確認させてください。

○総務部長（大木俊行君）

今、備蓄しています非常食につきましては、大変申し訳ないんですが、アレルギーに対し

ての食品等が入っておりません。

○角 麻子君

今後、備蓄の内容は、さまざまないろんな方が避難されてくると思うんですが、その辺の内容の新たな項目を含まれるとか、そういうものの協議はこれからは順次されていく予定なのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今言われましたとおり、アレルギー物質のものもそうですし、高齢者、または幼児等の食べられるようなものについても、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

備蓄物資の内容についてなんですが、公明党女性委員会の子ども・若者支援プロジェクトチームは、国内で製造されていない乳児液体ミルクについて、内閣府など、政府側と意見交換をしてみました。

液体ミルクとは、成分が粉ミルクと同じで、紙パックやペットボトルに無菌状態で密封されており、常温保存が可能な人工乳です。開封して、付属の吸い口を付けるだけで飲ませることができ、粉ミルクと比べて格段に手間が省けます。特にお湯が必要でないことから、災害に備える備蓄品としてもニーズがあり、安全性の確保を前提に、できるだけ早く製造を開始、普及が進むようにする必要性を公明党女性委員会は強調してみました。

2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震で液体ミルクの必要性を訴える声が数多く挙がり、熊本地震では実際にフィンランドの企業が液体ミルクを支援する一幕もあり、注目度が上昇しております。

そして、本年夏、乳児用の液体ミルクについて規格基準を定めた厚生労働省の改正省令が施行されました。これは国内販売の解禁を意味し、各メーカーは製造に向けて準備に乗り出しております。

そこで、②備蓄物資に乳児用液体ミルクを望むがいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

育児の負担軽減や災害時の備えになると期待されます乳児用液体ミルクの販売が本年8月に解禁となりました。

粉ミルクは沸騰させたお湯でミルクを溶かし、冷ます必要がありますが、液体ミルクは開封後、そのまま飲ませることができることから、安全な飲み水や哺乳瓶の確保が難しい災害時にも役立つとされております。

日本乳業協会によりますと、市販までは1年以上かかるというような見通しであることから、今後の動向に注視いたしまして、保管場所及び保存期間等を考慮し、粉ミルクとあわせ備蓄につきましても検討してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

液体ミルクは、清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となります。

東京都は液体ミルクを災害時に調達するため、流通大手と協定を結び、海外メーカーから緊急輸入する体制を整えました。西日本豪雨では、この協定を活かし、愛媛県や岡山県倉敷市に提供されております。

ぜひ、今後の計画として、災害時の備蓄品に国産の液体ミルクを加えるよう検討していただけますよう、再度要望いたしまして、次に質問に移りたいと思います。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、また平成27年の関東・東北豪雨、さらには本年7月の西日本豪雨など、我が国では、これまでも地震、津波、さらには台風等による風水害など、多くの災害が発生しております。

このような経験から、国をはじめ各自治体では防災・減災に対する意識が高まり、各地でその対策や防災訓練などが講じられています。

そのような中、被災時には、その初期段階及び避難所において飲料水を確保することが重要であり、本市においても、全ての避難所にペットボトルの飲料水備蓄を進めているところです。

そこで市内の避難所にある自動販売機は何台あるのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市が指定しております避難所は27施設あり、そのうち自動販売機を設置している施設は中央公民館に2台、スポーツプラザに4台、計6台となっております。

なお、市役所及び総合保健福祉センターは防災拠点施設と位置付けており、避難所ではありませんが、自動販売機の設置数は、市役所庁舎に6台、総合保健福祉センターに2台の計8台となっております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

設置されている自動販売機は、缶やペットボトルのものを多く目にしますが、紙カップ式の自動販売機はあるのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

庁舎の方には設置されておられません。

○角 麻子君

自動販売機の中には、災害時に被災者に対して無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各地方自治体においては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に飲料メーカーとの「災害支援協定」を進めている自治体もあります。

庁舎の自動販売機が合わせて6台と多く入っていますが、そこで確認ですけれども、本庁舎にある自動販売機は災害協定を結んでいるのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本庁舎に設置している自動販売機につきましては、災害協定は結んでおりません。

今年度末の自動販売機の入れ替え時には、災害時に無償で飲み物が提供できる契約を締結できるよう調整してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

災害協定を結んでいないということですが、設置されている自動販売機のうち、スイッチの切り替えにより、ボタンを押すだけで飲料を提供できる災害時に対応した自動販売機があるということなのですが、そういうものはあるのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今、私が把握している範囲ではございません。

○角 麻子君

災害時には多くの避難者が飲料を求めることが想像できます。災害協定を結んでいない場合、自動販売機の中身がなくなってしまった後、その補充は、その後、どうなるのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今の契約ですと、災害協定を締結していませんので、なくなってしまうと、後、補充につきましては業者さん任せという形になってしまいます。

○角 麻子君

被災時の本庁舎は災害対策本部が設置され、被災した市民を支援する一大拠点となります。また、被害が甚大な場合は、各公共施設も多く市民を受け入れることとなります。本庁舎の自動販売機について確認させていただきましたが、本市の公共施設についても同様であろうかと思えます。

また、自動販売機ですが、東日本大震災では、缶やペットボトルは各地で商品不足が発生したことにより、補充することがかなわず、その能力を満身に果たすことができませんでした。そのことから、私たちが求めるものは、商品がすぐに補充できて、長期にわたり継続して利用できることではないかと思えます。

そこで提案させていただきたいのが、紙カップ式の災害対応型自動販売機の導入と災害支援協定の締結であります。この自販機は、電気と水道が来ていれば、飲料を継続して提供が可能で、しかもお湯が提供できます。

宮城県では東日本大震災の際、6カ所の避難所に配備されていた8台が127日間にわたり合計で35万杯の温かい飲料を提供した実績があります。

避難所に身を寄せた人々からは「飲料の支援物資は各方面から届くけれども、ほとんどがペットボトルで冷たいもの、寒いときに温かい飲料はありがたかった」という声が寄せられました。

ペットボトル1千本は535キログラムにもなり、体積と重さはかなりのものです。それに対し紙カップ式自動販売機は原材料が粉末でありますので、軽く、大変にコンパクトです。

しかもわずか10キロの原材料でペットボトル1千本分に相当するというもので、メーカーの補充・補給も容易そうです。また、紙コップは衛生的であり、哺乳瓶のないときでも飲み口を変形できるため、粉ミルクを飲ませることができます。廃棄物は紙コップなので重ねて処理ができ、廃棄物の場所もとられません。

そこで質問です。

本市も、災害時にお湯等の飲料を提供できる災害時対応型紙カップ式自動販売機の設置及び災害支援協定の締結を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

災害時における紙カップ式自動販売機の有効性につきましては、氷入の冷たい飲み物やコーヒーなど温かい飲み物を提供できるだけではなく、飲料水やお湯の提供も可能なことから、薬の服用水や粉ミルク用のお湯として利用できるなど、非常に有効的であると認識しております。

現在、庁舎及び避難所等に指定されている施設には、紙カップ式自動販売機は設置しておりませんが、今年度末の自動販売機の入れ替え時には、紙カップ式自動販売機を設置してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

災害対応型紙カップ式自動販売機は、広島のと砂災害や常総市の水害でもその存在があり、避難し住民に貢献いたしました。

また、熊本地震では、災害協定締結先の医療機関においても活躍したようで、各地より派遣で来たDMA Tも「お湯の提供は大変に助かった」とのことで、今、全国の自治体、病院などで災害支援協定の締結が相次いでいるようです。

近隣では千葉県庁、千葉市役所、浦安市役所、我孫子市役所、松戸市役所、市川市役所、船橋市役所、千葉市海浜病院に設置されております。

本市においても、大勢の市民が身を寄せることになる公共の場に設置すべきと考えます。速やかな導入をお願いし、私の質問を終わりにいたします。

どうもありがとうございました。

○総務部長（大木俊行君）

議長、すみません。先ほど、非常食の関係で、アレルギーの方の対応のことで、私の方で備蓄がないと申し上げたんですが、すみません、ライスクッキー、これは1箱8枚入りですが、4千800個、これはライスクッキーとして保存はしております。訂正させていただきます。

○議長（木村利晴君）

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。

子どもたちが酷暑の中、何とか夏休みが終わり、2学期が始まって、学校へ帰ってきました。しかし、まだまだ今週の天気予報でも30度を超える暑さが続く予報でございます。まだまだこの暑さは続きそうでございます。何とか子どもたちには、張り切って頑張ってもらいたいということを強く願っているところでございます。

さて、この9月議会で一般質問の機会をいただきましたので、早速質問に入らせていただきますけれども、今回の質問事項は、1、活力あるまちづくり、2、未来（明日）に向かう夢あるまちづくり、この2点でございます。

これまでの各議員さんと重なる部分がありますけれども、通告に従って順次伺ってまいりたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

落花生まつりの推進についてでございますけれども、これはかつて町時代の頃から何か落花生まつりというのはあったんだよというふうに聞いていますけれども、この祭りが復活して、大変にぎわいを取り戻していることについては、本当にうれしく思っているところであります。

本年度もこれから早速予定されているようでございますので、まず、①本年度の落花生まつりの具体的な内容についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問4、やちまた21、小澤孝延議員に答弁いたしましたとおり、今年度の「やちまた落花生まつり」につきましては、実行委員会の運営組織に八街商工会議所落花生部会を加え、昨年度よりも規模を拡大して実施する予定でございます。

具体的に申し上げますと、会場につきましては、八街駅北口市有地のうち、現在、駐車場として利用しているスペースをメイン会場、北口市で活用しているスペースをサブ会場とし、それぞれのステージで催し物を計画しております。

また、内容につきましては、茹でたての落花生「おおまさり」試食及び、この時期しか手に入らない生落花生の販売をはじめ、「千葉半立」や「ナカテユタカ」などの、八街産落花生並びに今年デビューの「Qなっつ」の試食販売を実施いたします。

さらに、「八街生姜ジンジャーエール」の試飲販売や新鮮野菜の販売等、本市の特産品を一度に味わうことのできる内容となっております。

また、来場者数につきましては、昨年度を上回る4千人を目標としているところでございます。

○林 修三君

わかりましたけれども、1点だけ、今度の落花生まつりのステージについてですが、恐らく、よりにぎわいのある落花生まつりの推進の願いがあつてのことだと思っておりますが、北口市で使っているステージではない別なステージを予算を取ってやるように聞いていますけれど

も、そのステージの大きさとか、また、それを導入するというような理由というか、その辺をお伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

昨年度実施いたしました落花生まつりは、先ほど、委員の方からご説明がありましたように、やちまた駅北口市で使用しておりますステージを利用し、ステージイベントを行ったところでございます。

イベントによりましては、ステージが手狭であったことから、今回よりやちまた駅北口市で使用しておりますステージより大きいステージをリースし、ステージイベントを充実させ、落花生まつりに来場された方々に楽しんでもらえるよう対応したところでございます。

なお、ステージの大きさにつきましては、長手の方が7.2メートル、奥行きの方が5.4メートルのものを使用いたします。

○林 修三君

新たなステージを設けての落花生まつりをするんだという、そういう意気込みが伝わってまいります。きっと成功する落花生まつりになるかと期待しておりますけれども。

次に、新しい品種「Qなっつ」が誕生いたしました。「Qなっつ」をこれからどんどん広めていく必要があるのかなと思うんですけど、この「Qなっつ」の啓発促進をどのように進められるのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今年の秋にデビューする落花生「Qなっつ」につきましては、「やちまた落花生まつり」での試食及び無償配布を皮切りに、「やちまた駅北口市」や「産業まつり」をはじめ、「浦安市民まつり」や「交流都市地方物産展」など、市内で開催されます各種イベントにおいても、同様に試食等を行うとともに、「Qなっつ」の特徴を説明し、市内外の多くの方々に魅力を伝えてまいります。

○林 修三君

これはちょっと余談になりますけれども、「Qなっつ」ということですから、例えば、落花生まつりとか、来年の落花生まつりでもいいんですけども、Qちゃんを呼んで、市民の方々に「Qなっつ」のお披露目をした後、それだけで一発に広まりますよ。ちょっと余談です。

答弁の中に「PRとして市内外の多くの方々に」という答えがありましたけれども、私は、まず、市内外よりも市民、市内の人たちにどうPRするかということだと思っておりますが、この辺について、もう一度お伺いします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

市民の方に対するPRにつきましては、多くの方々が集まるイベント等での周知が大きな効果をもたらすものと考えております。

市長の答弁にもありましたが、「やちまた落花生まつり」での試食販売や、11月には市民の方も多く集まります「産業まつり」でステージイベントといたしまして、「Qなっつ」のPRや試食販売を予定しております。

また、「Qなっつ」の販売時期等に合わせホームページにも掲載し、PRしてまいります。

なお、県が千葉県落花生協同組合の組合員、市内の落花生業者の皆様も加盟しておりますが、そこに直接案内を出し、旗、リーフレット、ポスター等の注文を受け付け、配布することとなっております。そのようなPR効果も今後期待されるものと考えております。

○林 修三君

いろんな場で啓発していかないと、今、新品種として出たばかりで、なおかつ、「Qなっつ」という名前がどこまで市民になじめるのかわかりませんが、なじまさないといけないわけですから、あらゆる場を使ってPRして行ってほしい。産業まつりもそうですが、八街大祭というのがあります。あるいは、公民館で公民館まつりとかありますよね。市民に身近なところの場で、そういった「Qなっつ」の啓発をどんどん図っていった方が、より効果があるのかなというふうに思います。

また、先ほども言いましたけれども、高橋尚子を来年は呼んで、「Qなっつ」のお披露目をしてもいいのかなと思いました。

さて、今年の落花生まつりを受けて、いろんな成果、課題を受けて、今後の落花生まつりを考えていくんでしょうけれども、今の時点で今後の落花生まつりの方針についてをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「やちまた落花生まつり」につきましては、平成28年10月の「やちまた駅北口市」を「収穫祭」と称して開催したところ、大変好評であったことから、昨年、第1回となる「やちまた落花生まつり」を開催したところでございます。

昨年度は天候にも恵まれ、市内外から3千500人の来場者があり、大変盛況でございました。

今後も本市の活性化を図るため「やちまた落花生まつり」を「八街ふれあい夏まつり」や「産業まつり」と同等に位置付け、本市の魅力を十分に発信できるイベントとしてPRするとともに、さらなる集客数の増加並びに来場者に喜んでいただけるイベントとなるよう、予算の確保にも努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

お祭り、イベント、何でもそうですけど、多くの人を集める、集客をするということがより重要で、大きな目標になろうかと思っておりますけれども、落花生まつりについては、ポスターがなかったように思うんですけども、チラシ、小さいものとか、そういったもの、あるいはインターネット、そういったものはあっても、この間、立派な沖まつりも、林政男さんが議員全部に持ってきてくれましたけど、あの立派なポスター、あれは効果抜群ですよ。あ

のようなポスターを作成して、例えば、JR総武本線の管内、千葉からずっとありますよ。その管内駅に掲示してもらったりとか、近隣自治体にそれを掲示してもらう、協力を依頼するとか、こういったことを考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

本年度につきましては、チラシの印刷のみとなっておりますが、来年度以降につきましては、チラシのみでなく、ポスターの作成など、広く多くの方々に周知できるよう、予算の確保にも努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

ぜひ、ポスター作成をお願いしたいなというふうに思います。ポスター作成にあたっては、例えば、公募に市民から募ると、そういったことも1つの方法かと思しますので、ポスター作成については、前向きをお願いしたいと、このように考えております。

次に、会場の件ですが、今年も北口市のやっているあの場だと言っていますが、今後もそういうように変わらなく、あその場所を借りてやる考えであるのかどうか伺います。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

答えいたします。

市長の答弁にもございましたが、平成28年10月の「やちまた駅北口市」を「収穫祭」と称し開催したところ、好評であったため、昨年度「やちまた落花生まつり」につきましても、北口市有地で開催した経緯がございます。

また、「やちまた落花生まつり」の会場の北口市有地につきましては、八街駅にも隣接しており、公共交通機関を利用して来場される市内外の方々には利便性もよく、駐車場も同一敷地内にあることから、イベントを行う際に適した会場であると思われまので、当面の間は北口市有地での開催を考えておりますが、「やちまた落花生まつり」を充実させ、開催規模が大きくなり、北口市有地が手狭になった場合などにつきましては、けやきの森公園なども候補地として実行委員会に諮りながら、今後、検討していきたいと考えております。

○林 修三君

今の答弁のこともわからないではないんですけども、私的には、北口市がまだあります、毎月ね。それに加えて、今回、夏の期間にビール祭りというか、地ビールの祭りも入りました。これは全て北口のあの場所です。そこへ今度また落花生まつりが、去年から入っているんですけども、何か同じようなイメージで映ってしまうんですよ。こういうイベントというのは、どこかインスピレーションというか、強い印象を与える必要があると思うんですね。

そこで、先ほどの市長の答弁では、もっと規模が大きくなったらということがありましたけど、規模が大きくなったらじゃなく、するんですよ。目標をだから4千人とかに抑えちゃだめです。もっと高く持っていかないと。高く持っていって、しかも場所も考えていこう。私的には、せつかく市長が購入したけやきの森公園、夏の夏まつりに使ってはいますけれども、あの場所に落花生まつりを持って行って盛大にやったらどうなのかなというふうに考え

ますが、その辺のお考えをお伺いします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

先ほどもご答弁いたしましたとおり、繰り返しになってしまいますが、確かに落花生まつりをさらに盛大にさせていく考えではおります。今の行っている北口市有地の利便性、先ほど申しあげましたように、利便性等を考えて、現在はここで行っておりますが、今後さらに祭りが大きくなったときには、会場の違う場所での開催も当然検討してまいりたいと考えてございます。

○林 修三君

部長さんね、言い方は悪いんだけど、なったときじゃないんです。なるようにするんですよ。それが大きな目標なんですね。ごめんなさい、言い方が悪くて。そういうように落花生まつり、生産日本一の落花生ですよ。八街がその日本一の生産地なんですよ。その落花生まつりをですよ。そこへ、先ほど、予算の確保をするということがありましたけれど、私は大きい目標を持ってやってほしい。とりあえず、今のところ拡充して行ってほしいと思うんですが、けやきの森公園については、ぜひ、考えてほしい。

もう1つの理由があります。南口ですよ。この八街市の平等化を考えていったときに、なぜ北口だけなんですか。南口も考えてやってくださいよ。ということから申しあげて、今後、ぜひ、会場についてもご検討いただきたい。今年やった後、ご検討いただければというふうに思います。

また、予算の確保というような答弁がありました。これは予算増で前向きに考えると解釈してよろしいんですか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

先ほども答弁いたしましたとおり、今年度につきましては、チラシの印刷がメインであり、来年度につきましては、チラシのほか、ポスター等の作成、または会場の設備の充実も含めて、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

ぜひ、今年の成功であろう落花生まつりを受けて、来年また行うであろう落花生まつりは、集客を、いきなりじゃ無理でしょうから、4千から5千から6千ぐらいに上げ、さらにポスター等を作成するための予算をぜひ確保して行って、もっともっと大きなイベントにしてほしいということをお願いしたいと思います。

次に、子どもたちなんですけど、今、見ていると、子どもの声もうちょっとあっていいのかなと思うんですが、落花生まつりにも、もっとたくさん子どもに来てもらって、集めてもいいのかな。でも、子どもの数が減っているから、自然に集まってくることを待っていても、なかなか期待できません。

そこで、教育長、学校に子どもたちがおります。保護者を含めて、落花生まつりのチラシなり、あるいは子どもにまつりを見に行ったらどうだ。大体落花生を、3年生ですか、小学校の、実際体験学習で植えているじゃないですか。そういうことも含めて、子どもたちを落

花生まつりに行ってこいというような方策はできないのか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

子どもたちが八街市の大事な落花生まつりに参加できるようにというご意見だと思います。

子どもと保護者たちがともに楽しい思い出が、この落花生まつりを通して築けるように、そして、教育委員会としては、八街に対しての郷土愛が芽生えるような、そういう参加の仕方ができないものかということ、今後検討してまいります、学校、幼稚園等に落花生まつりのまずは周知を図ってみたいなと思っておるところです。

○林 修三君

市長をはじめ、八街市がこれだけ落花生まつりを盛大にしたいという力を入れているわけですから、その場所へ子どもたちも、「ぜひ、行くように」ということを先生方を通して働きかけてほしい。

教育長もそうかもしれません。黒崎部長もそうかもしれません。私もそうなんです。子どもときの思い出って何ですか。教育長、何ですか。まず思い出すのは、祭りですよ。私は、子どもの頃におふくろに連れられて、宵祭り、夜の祭りですか、買ってもらったお面を一生大事に持っています。その頃を思い出します。あるいは、祭りのときに、私の田舎では、奉納大相撲というのがあって、子どもときから相撲に参加するんです。私もかたい回しを締めて、とりました。準優勝しました。ずっと残っています。子どもにインパクトを与えるのは祭りです。そうすると、祭りを通してふるさと創生なんです。そういう意味でも、やっぱり子どもに参加させてあげてほしいと思いますので、ぜひ、校長会あたりで声をかけてほしいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。今、御宿まつりをやっていますよ。いかがですか。

○教育長（加曾利佳信君）

子どもときの思い出というと、私も、具体的に言うと、あれなんですけども、やっぱりお祭りというのは自分の印象に残っております。浅間まつりというのがありまして、そこへ友達と夕方行って、夜店に並んで物を買ったという思い出が非常に強く残っております。

それが先ほど言いましたのは、私が生まれたところの郷土愛につながったのと同じように、今の子どもたちにも落花生まつりに参加して、思い出を一生胸の中にしまって、自分が生まれ育った八街市を誇りに思うような郷土愛に結び付けるようなことができないのかと、私は思っております。

先ほど、議員の方からありましたように、校長会、実行委員会、そして関係部署と連携をとりながら、この祭りに対しての前向きにPR活動、そして参加するよう周知の方を図っていきたいと思っております。

○議長（木村利晴君）

質疑中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

（休憩 午後 1時58分）

(再開 午後 2時08分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

先般行われました「第100回全国高校野球」いみじくも決勝に公立高校が残り、大フィーバーを起こしました。この学校は、秋田の金足農業高校だったこともあって、農業振興に非常に大きな影響を与えたんじゃないのかなと。基幹産業を農業とする八街市にあっても、大変喜ばしく、暑さを吹き飛ばすニュースでした。

そこで、今度は農業について尋ねていきたいと思いますが、農業活性化方策の中で、①休耕畑の現状と今後の方策についてお伺いいたします。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

平成29年度に実施いたしました、農地法の規定に基づく農地の利用状況調査結果では、市内の畑、3千183ヘクタールのうち、105ヘクタールが休耕畑、農地法で言いますと、遊休農地となっております。

また、今後につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに農政課と連携を図りながら、遊休農地の発生防止・解消に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

今のデータについては、若干減ってきていると解釈してよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

畑の遊休農地の推移でございますが、平成28年度につきましては110ヘクタール、平成29年度につきましては105ヘクタールでございますので、5ヘクタールほど減少しております。

○林 修三君

少しでも減っているということで、大変よかったかなと思います。

さて、しかしながら、まだまだ残っている休耕畑についてなんですけども、市の花「ひまわり」とうまく被っていかないのかなと、ちょっと考えるんですが、市の花「ひまわり」促進のために、ひまわり畑を休耕畑へ活用していくということについては、何か難しい問題があるのでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

遊休農地の活用につきましては、耕作条件のよい農地は担い手への集積を積極的に進め、遊休農地の発生防止・解消に努めているところでございますが、農地の貸し借りが進まない

農地の活用策として、ひまわりを作付けすることは、土づくりや雑草抑制にもつながり、活用策の1つと考えられます。

しかしながら、農地の所有者が自ら作付けする場合には制約がございませんが、所有者以外の方の場合は、農地法上の制約があることや、現にひまわりを緑肥として作付けしている方のお話では、後処理に手間がかかるということも聞いておりますので、今後の課題として、調査・研究してまいります。

○林 修三君

できないわけではないけれども、農家の方々との関係があるということですよ。わかりました。

その辺のことはまた課題として残りますが、例えば、市有地、市の土地、ちょっと私が今頭に浮かぶのは、4区の旧名称富士見台団地がありまして、あそこは、今、市有地になっています。あそこはシルバー人材センターが定期的に刈り入れをいただいています。シルバー人材センターの方々の協力を得るとか、そういった形の中で、あの中ではできないものなのかどうか伺います。

○建設部長（江澤利典君）

林議員のおっしゃるとおり、富士見団地跡地ということだと思いますけども、私が経済環境部にいたときに、北口用地の一部にもひまわりの種をまいた記憶がございます。富士見団地の跡地ということもございますけども、現在、更地になっているところに、これは課題ということにもなっているんですが、放置車両等がたまにあります。担当課では、今後、ロープで入れないようにする方向で考えていたんですが、更地となっている市有地の活用についても、全体的に市の市有地ということで研究しているところがございますけども、林修三議員のご提案については、現在の市有地の有効活用の観点から、また、先ほど申しました放置車両の対策にもつながると思われまますので、今後、現在の活用策の1つとして考慮していきたいというふうに考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。ぜひ、前向きに検討いただければというふうに思われます。

これを言うのは、私は少し迷ったのですが、あそこは四区なんですよ。私の住んでいるところなんですよ。地域の協力となってくると、私どもや第4分団の協力が必要になってきます。ただ、そこに、例えば、シルバー人材センターとか、あるいは、夏祭りの実行委員会の方々が夏祭りの会場に、ひまわりを少し持っていかうとかというようなことでの投資をいただくと、そういったいろんな方策があろうかと思っておりますので、前向きにご検討いただきたい、このように思います。

さて、ご存じのように、八街市は基幹産業は農業でございますけれども、ひまわり畑だとか、先ほどの落花生まつりにだとか、こういうにぎわい等に積極的に取り組んでいくには、農業のさらなる充実が必要なところでございます。高い観点から、そういったことが必要なんですけども、幸いに、ここで北村市長におかれましては、これが幸いと言ってはどこか語弊が

あるかもしれませんが、このほど千葉県農政審議会委員に就任されたと。そのことについて、昨日も少しお話がありましたけれども、もう少し詳しく千葉県農政審議会委員について、その構成や活動についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

千葉県農政審議会は、知事の諮問機関として、農業に関する基本的施策について総合的に調査審議し、必要と認める事項を知事に答申し、または建議する審議会であって、審議会の委員は、県議会委員、農業会議の会議員、学識経験を有する者16名で組織されております。

このたび、私は、千葉州市長会の推薦を受けまして千葉県知事より審議会委員として委嘱されたところでございます。

審議会では、千葉県の農林水産業に関係する重要な計画等を審議すると伺っておりますので、農政審議会の委員として千葉県農業、あるいは八街農業の発展に尽力してまいります。

○林 修三君

市長は、常日頃から農業振興にはかなり力を入れて取り組んでいただいております。ここへ来て、県農政審議会委員になられたということは、何か誰かがそういう具合に縁で結び付けてくれたのかなと考えます。ぜひ、八街市だけとはいかないんでしょうから、大局的な立場から、今後の農業振興のために、日頃思っている市長の思いを存分に発揮して、ご発言、ご審議をいただきたいということをお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

次に、2の子どもたちの希望あふれるまちづくりの（1）子どもたちの教育諸環境整備についての中で、①、八街市の児童生徒の熱中症状況についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成30年度の熱中症発生状況は、8月末までに小学校で2件、中学校で8件、計10件の報告がありました。

うち救急搬送されたものは1件です。いずれも軽症であり、病院での処置を受けた後、当日のうちに帰宅しています。

○林 修三君

2件と8件ということで、よかったかなと思っておりますが、これからもまだまだ熱中症の起こる可能性があります。現に今度の土曜日、中学校は体育祭、小学校は下旬に予定されています。その練習過程とか、そういうときに熱中症にかかるおそれがあります。

つい3日前に私の住んでいる、すぐ角のうちの、これは子どもじゃないんですが、救急車が来て、何だろうと思って、熱中症で運ばれました。そういったことが近くでも発生していますし、これからも予想されます。どうぞ体育祭、運動会を控えた学校では、熱中症についての十分な注意・指導を教育委員会の方からも声かけしてほしいなというような思いですので、よろしくどうぞお願いいたします。後手にならないよう、よろしくお願いしたいと思

ます。

②の給食の食中毒の防止に向けた管理体制についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

食中毒の予防には「細菌をつけない、細菌を増やさない、細菌をやっつける」の3原則があります。

学校給食センターでは、学校給食法に基づいて定められた学校給食衛生管理基準により、食材の管理、調理方法、配送、配食にわたり徹底した衛生管理を実施することにより、食中毒予防の3原則を遵守しております。

近年、猛暑が続くことも多くなっていますが、夏場の気温の高い時期は、より注意して、調理業務を実施するよう指導をしております。

本年度は7月17日から食中毒警報が発令されており、各学校に衛生管理を徹底するよう注意を促しております。

また、年2回、各学校に配置されている給食主任教諭等を対象とした給食研修部会を開催し、配膳室やコンテナ、食器等の各学校における衛生管理について栄養士が指導を行うほか、給食補助員説明会においても、衛生管理の徹底を周知しております。

今後も給食の食中毒の防止に努め、安全で安心な給食を提供してまいりたいと考えております。

○林 修三君

食中毒防止に向けた、今、教育長のお話があったように、7月17日のそういった防止週間を絡めて、いろんな指導、あるいは職員に対しての指導を行っているということで、ありがたいことですが、しかしながら、まだまだ異常気温ですから、何があるか、想定できないわけございまして、よりスピーディーな給食配膳、あるいは給食をとるための管理体制が求められてきます。

2学期が始まったばかりで、この異常気象に対して、特に給食について、給食センターなり教育委員会から、2学期が始まっていく学校に対しては何か呼びかけをされているのでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

猛暑が続いておりまして、食中毒警報も現在発令されているために、調理業務にはより注意して衛生管理を徹底するよう指導を行っているところでございます。

例を申し上げますと、食品が搬入され、食品の検品が終了しましたら、直ちに食品によって冷蔵を行うものは10度、冷凍するものはマイナス15度の冷蔵庫に確実に収納し、常温にさらされる時間をできる限り短くするほか、冷蔵庫の温度管理は午前、午後の1日2回実施、記録をとっております。

また、調理の際には、食品によって異なりますが、中心の温度75度を1分以上確実に加熱するなど、衛生管理基準を遵守しているところでございます。

給食の献立においても、夏場には汚染されやすい和え物の献立は減らすなどの工夫もしているところがございます。

今後も食中毒の防止に努め、安全で安心な給食を提供してまいるとともに、あわせて各学校へは2学期にも改めて通知し、衛生管理を徹底させたところがございます。

○林 修三君

答弁にありました対応をしていただき、大変ありがたく思います。

献立の工夫、あるいは温度の調整、工夫、そういったことをとっておられるということで、これからもそういった体制を敷いていってもらいたいと。子どもに食中毒が起こらないように、ましてや、運動会、体育祭等が控えております。そういった中で食中毒のために年2回の運動会がなくなってしまうんだということがあってはいけませんので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

次に、これまでも私は何回かにわたって質問させていただきました。(2)八街市教育センターの充実策についてお尋ねします。

①教育センター、9月ですから、上半期の活動状況についてお伺いします。

○教育長(加曾利佳信君)

答弁いたします。

八街市教育センターは、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指し、教育の諸問題について調査研究を行うことを目的として、調査研究、教職員研修、資料収集・作成、教育支援業務等を行っております。

調査研究事業としては、八街市小学校基礎学力調査の問題作成・実施と分析・考察。八街市中学校学力向上調査については、分析・考察した結果を、中学校のみならず、小学校にも周知することで、授業改善につなげられるようにしました。現在は、全国学力・学習状況調査の分析を行っております。

教職員研修事業としては、6月に教務主任優良校・優良施設視察研修として、八街市教育支援センターナチュラル・千葉県子どもと親のサポートセンター・千葉県立生浜高等学校の視察を通して、長欠・不登校対策について見識を深めました。

また、夏季休業中には、小学校外国語研修、特別の教科道德の研修、プログラミング学習の進め方、若年層講師対象のフレッシュ教員養成講座、教務主任や研究主任など学校を中心としての活躍が期待されるミドルリーダーの育成研修など、13講座を開設いたしました。

講師は、八街市教育委員会の指導主事だけでなく、千葉県教育庁北総教育事務所、千葉県総合教育センターなど、県の教育機関に加え、学研・ALT派遣業者のインタラックなどの民間企業、首都大学東京の教授など、さまざまな方に依頼をいたしました。参加者は延べ420人にもなりました。

また、8月21日の八街市教育講演会は、市内幼・小・中の教員300人以上が集まり、教育センターの事業報告と文教大学の会沢教授の講演により大変充実したものとなりました。

資料収集・作成事業としては、昨年度開設したホームページの充実を図り、さまざまな情

報を発信できる体制を整えました。また、小学校3・4年生で使用する社会科の副読本「私たちの八街市」については、新学習指導要領の完全実施に向けて、市内の先生方の力をかりて全面改訂作業を進めております。

教育支援業務事業としては、市教育センターの指導主事と指導員が、学校を訪問し、若年層教諭の指導や相談活動を行っております。

○林 修三君

たくさんのお取り組みをしていただいて、大変充実しているなと感じました。特に先生方の夏休みにおける研修がいろいろと計画、そして実施されておりました、先生方のプラスになったんじゃないかなと考えます。

実は夏休みってなぜあるのかと、この間、テレビでやっていましたけれども、私も意外だったなと。1つ目は、わかったんです。1つ目は、子どもたちの健康、あるいは身体のために、無理のない、負担がかからないためにある。これは理解できます。ところが、もう1つは、先生方の研修のために夏休みがある。ああ、そうだったんだなと思いました。

そこで夏休みにおける先生方の研修というのは、非常に大事であり、かつ、イコール教育センターの働きが大変重要なポイントを占めているんだなと思いました。

教育センターは先生方のために、子どもたちのためにある。突き詰めて言えば、2つ、子どもたちの学力の向上、そして、1つは先生方の教師力の向上、突き詰めれば、もっといっぱいあるんですけども、ということだと思いますが、そこで、今後の教育センターもそれらを含めて充実化してさらに取り組みをしていかなきゃいけないと思うんですけども、次年度に向けた教育センターの計画について伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在の教育センターの活動状況及び成果・課題については、さきに答弁したとおりですが、幼児・児童・生徒の望ましい成長のためのさらなる活動の充実や、学力向上に資する方策の充実には、教育センター業務の独立した運営が必要であると考えております。

また、将来的には、学力向上のみならず、長欠・不登校対策等、教育指導全般を担う部署としての活動を視野に入れ、今後、そのための具体策を検討してまいります。

○林 修三君

構想というか、大体理解できましたけど、もっと突っ込んで、教育長がこういうような考えで教育センターをやっていきたいんだと。何かもっとそういったところのお考えはありますか。

○教育長（加曾利佳信君）

もう少し具体的にというご意見かと思えます。

以前から、私、教育センターについては、るる述べさせていただいておりますけども、改めてお話をさせていただきます。

教育センターの課題を鑑みますと、学力向上を図る上でのデータの分析、調査、そして、

その改善に向けての具体的な組織作りが大きなものとなると思っております。

以前から申し上げていますように、教育センターを学力向上の中核的な独立した専門機関としていきたいなと思っております。その実現を早めるために、私の個人的な目途としては、来年の4月、その体制を整えられればいいなと思っております。

しかし、そのために、学力に関する調査研究・分析を行う専門のスタッフの配置とか、現在は嘱託として校長のOBである坂本氏に週3日依頼しておるところですけども、それにプラス指導主事等を配置できれば、一番ありがたいなと思っておりますが、今後の展開次第によります。

とにかく、教育センターを独立した専門機関として、そこを学力向上の中核的な組織にしたいということは、改めて申し上げておきたいなと思っております。

私自身としては、早々にその実現を図りたいと思いますが、幾つかの課題もございますので、それを1つ1つ丁寧に対応して解決していきたいなと思っております。教育センターを中核的な位置に設けて、八街市の学力向上、そして最終的には、特別支援、教育相談等も含めた大きなセンターに作り上げていきたいなと持っております。

以上です。

○林 修三君

伺いましたところによると、八街市の児童・生徒、子どもたちの学力が高まり、学校も好きになり、そして、生き生きと生活できるための中核となる教育センターが、できれば独立した形であってほしいなというようなことだったと思います。

これには、教育というのは、百年の計といいます、まさしく時間がかかりますが、教育センターでも、今から十分な種まきをしておかなくてはなりません、現実には教育委員会では現状のスタッフ中で身を削って努力しているんですよ。見ていると、本当に気の毒なぐらいに頑張っている、指導主事さんは、本来の指導主事もあるんですけども、それ以外の仕事があって、それに加えて教育センターの仕事をしている。そういうところを私も目にしております。

ですから、ぜひ、ここは人員配置の問題であるとか、予算も絡んだ問題に発展していきま。そういった意味からすると、教育長の任命権者である市長、八街市の教育センターの今後について、どうお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

教育センターの充実の必要性につきましては、十分私も認識しているところでございます。そうした意味を含めまして、教育委員会としっかり連携をとりながら、課題解決に向けて、さらなる努力をまいります。

○林 修三君

今、最後の「さらなる」という力強い語尾が印象に残りました。ぜひ、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

未来ある子どもの教育環境整備について、ぜひ、前向きに取り組んでいただくことと、

それから、冒頭に質問させていただきました、活動あるまちづくりを願うとともに、あわせて、余計なことになりますが、今朝あった北海道の地震、あるいは、日本各地で起こっている自然災害に遭った方々、こういった方々に心からのお見舞いを申し上げながら、私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日7日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 2時36分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問